

高等学校生徒の参加する選抜等大会の 関東高等学校体育連盟共催についての取り扱い

競技会の規模及び日程が、生徒の心身の発達から見て無理がなく、また教育的配慮のもと都県高等学校体育連盟の運営に支障がないよう計画され、以下の内容を満たす場合は、関東高等学校体育連盟は名義共催をすることができる。

- 1 主催 関東競技種目別統括団体及び同団体に準ずる団体を原則とする。
- 2 期 日 学業に支障のない期間中に実施すること。
(長期休業期間、土曜、日曜、祝日)
- 3 経 費 大会運営に関しては主催者負担とし、選手の大会参加に要する経費は極力抑制するよう、関係団体で配慮すること。
- 4 規 模 関東全域にまたがる大会であること。
- 5 加 盟 関東高等学校体育連盟に専門部があること。
- 6 回 数 従来おこなわれている関東大会を含めて2回以内であること。
- 7 申 請 開催年度の5月末日までに下記書類を添えて、関東高等学校体育連盟会長あてに申請書を年度ごとに提出すること。

〔提出書類〕(1) 大会要項

(2) 予算書

(3) 主な大会役員名

(4) 参加予定校数・選手数

- 8 その他 (1) 事業計画を変更した場合は、直ちに関東高体連事務局に届け出ること。
- (2) 共催が承認された場合には、下記事項を厳守すること。
 - ア 大会前に大会要項を関東高体連事務局並びに、各都県高体連事務局に送付すること。
 - イ 大会終了後は、報告書(成績、収支決算書、プログラム)を関東高体連事務局に送付すること。
- (3) 参加料及び宿泊料の額については、該当年度の関東高等学校体育大会の額を目安とすること。

※ 後援についても上記に準ずる。

昭和54年11月30日 決 定

昭和56年11月17日 補 足

平成6年11月22日 補 足

平成14年4月15日 補 足

平成16年4月15日 一部改定